

誰にもやさしいまちづくりを推進する 事業者を新たに認定

市では、「誰にもやさしいまちづくり条例」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮して整備された施設やサービスを提供する事業者の認定制度を設けています。

このほど、新たにハード（施設）部門で4事業者、サービス部門で5事業者を認定しました。これにより、認定事業者数は、ハード部門11事業者、ソフト部門で7事業者の合計18事業者となりました。

認定事業者の事務所や車両などには認定マークのシールが貼られています。市では今後も認定事業者がさらに増えるよう啓発などを進めていきます。

※認定の申請は随時受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

ユニバーサルデザインとは?

障がいの有無、年齢、性別などに関わらず、様々な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方が『ユニバーサルデザイン』です。

▶誰にもやさしい認定マーク



問合せ 企画課
☎ 35-3131

新規認定事業者

ユニバーサルデザインに配慮した施設など（ハード部門）

一重ヶ根公民館(奥飛驒温泉郷一重ヶ根)	会議室、体育室、厨房など(一部適合)
特定非営利活動法人あんきや(江名子町)	サポートシート車両2台、車いす対応車両2台
株式会社高山グリーンホテル(西之一色町2)	宴会場(一部適合)
阪下法律事務所(桐生町4)	相談室(一部適合)

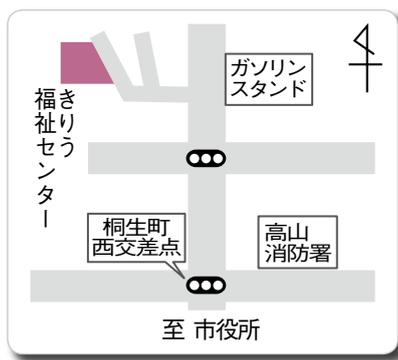
ユニバーサルデザインに配慮したサービスなど（ソフト部門）

レオイ株式会社(山田町)	ユニバーサルデザイン住宅の供給
有限会社匠栄設計(天満町2)	ユニバーサルデザイン空間の供給
特定非営利活動法人ハートネット(山田町)	障がい者就労移行支援
特定非営利活動法人あんきや(江名子町)	障がい者などの外出・介護支援サービス
株式会社高山グリーンホテル(西之一色町2)	車いす貸出し、視覚障がい者用お知らせ機器設置、外国人対応(英語・中国語)、障がい者などの大浴場入浴対応、ユニバーサルルームでの宿泊支援など

市民活動支援共同事務所 『ぷらっとルーム』を開設

4月9日、市は、きりう福祉センター内(桐生町8)に、市内の市民活動団体の方々が気軽に情報交換や交流を行い、また市民活動に興味のある方が、様々な情報を手に入れることができる、市民活動支援共同事務所(愛称ぷらっとルーム)を開設しました。

ぷらっとルームには、市民活動団体の会報やチラシ、団体内で不要なものや必要なものを通し合う「ください!あげます!掲示板」を設置しているほか、毎週木曜日の午後2時から4時には、市登録



市民活動団体の有志の方々が市民活動に関する相談を受け付けています。
ぜひ、みなさんもお気軽に
お立ち寄りください。

ぷらっとルーム

この愛称は、気軽にぷらっと立ち寄れる場所、また、駅のプラットフォームのように多くの人たちが行き来する場所をイメージし、市登録市民活動団体の方々により名付けられたものです。



共同事務所

問合せ

市民活動推進課
☎ 35-3412